

宮崎県キャリア形成プログラム キャリアコーディネーターの変更について

1 概要

宮崎県キャリア形成プログラムは、厚生労働省が定める「キャリア形成プログラム運用指針」に基づき策定・運用している。この運用指針において、対象学生の支援を行う人材として「キャリアコーディネーター」を配置することが定められ、令和5年8月31日の地域医療対策協議会にて配置を決定したが、一部変更が生じたため報告するもの。

2 キャリアコーディネーターの役割

(1) 対象医師の就業先の調整等

大学等と連携して、対象医師の就業場所等の要望や就業開始後の要望の聴取、病院見学会や勉強会の補助、大学等の研修プログラム責任者等・都道府県・対象医師の要望を調整した派遣計画の検討等を行う。

(2) 対象学生の支援

対象学生の支援を行うため、大学等と連携して、各キャリア形成卒前支援プロジェクトの運営を補助する。

3 変更後のキャリアコーディネーター

<選定の考え方>

運用指針上：地域医療支援センター（本県では地域医療支援機構）の医師等、学生の教育課程や医師の研修等に十分な見識がある者

本県の取扱い：キャリア形成プログラムの運用等に携わり、面談等を通じてキャリア形成プログラム適用医師及び対象学生の状況を十分に把握している、地域医療支援機構医師3名及び機構大学分室医師2名の計5名

椎葉 茂樹 医師（地域医療支援機構/県福祉保健部衛生技監）

※県人事異動による変更（前任者：和田陽市医師）

中村 豪 医師（地域医療支援機構/県立宮崎病院地域医療科部長）

小松 弘幸 医師（地域医療支援機構/宮崎大学医学部医療人育成推進センター教授）

黒木 純 医師（機構大学分室/宮崎大学医学部医療人育成推進センター助教）

中村佳菜子 医師（機構大学分室/宮崎大学医学部医療人育成推進センター助教）

4 任期

キャリアコーディネーターは長期的にキャリア形成プログラム適用医師及び対象学生等との関係性を構築していくことが望ましいことから、任期为3年間（令和5年度～令和7年度）とし、再任できるものとしている。

今回は任期途中での変更であるため、任期は前任者の残任期（令和7年度まで）とする。